

有料老人ホーム

翌 檜 館

～あすなろかん～

概要

内容に関する問い合わせ

翌檜館 ～あすなろかん～

- 〒850-0961 長崎市小ヶ倉町2-667-19
- TEL 095-879-7000

有限会社 ウェル

- 〒850-0961 長崎市大黒町8-6
- TEL 095-811-1300

概要

- 事業主体 有限会社 ウェル
- 所在地 長崎市大黒町8-6
- 代表者名 代表取締役 森 雄一郎
- 主な事業 調剤薬局 1施設
通所介護事業一般型 2施設
地域密着型通所介護 1施設
訪問介護事業 1施設
有料老人ホーム 3施設
小規模多機能型 1施設
認定こども園 1施設
保育園委託事業 1施設

施設概要

- 施設名 有料老人ホーム
翌檜館～あすなろかん～
- 所在地 長崎市小ヶ倉町2-667-19
- 交通の便 長崎バス 小ヶ倉団地バス(終点)より徒歩200m
- 施設類型 有料老人ホーム
- 建物の構造 鉄筋コンクリート造3階
- 面積及び概要 敷地面積467.91㎡/延床面積933.44㎡のうち住宅部分829.13㎡
- 開設 平成22年4月開設
- 形態 賃貸借方式
- 専有居室数 16戸
- 居室の概要 Aタイプ 25.3㎡、25.21㎡ 1K(2戸)
Bタイプ 26.9㎡、25.8㎡ 1K(2戸)
Cタイプ 27.88㎡、28.03㎡、28.47㎡ 1K(6戸)
Dタイプ 28.98㎡ 1K(2戸)
Eタイプ 43.45㎡ 2K(2戸)
Fタイプ 47.40㎡ 2K(2戸)
各居室バルコニー有
定員各2名
- 共用施設 レストラン
喫茶コーナー(レストラン内)
浴室(男性用・女性用)
多目的ルーム(趣味・ミーティング等)
図書コーナー
屋上ガーデン
屋上菜園
- 連携施設 三島医院
野島歯科医院
くすの木薬局
- 緊急連絡システム 24時間体制緊急連絡装置(寝室・トイレ)
浴室緊急連絡装置
警備保障会社による24時間緊急対応オンラインセキュリティシステム
- その他 床暖房
和洋室選択システム

職員体制

職種	職員数(人)	夜間体制	備考
代表	1	介護職員	警備保障社 会社が近隣 に待機し、緊 急時対応
管理者	1		
フロントスタッフ	3		
調理員	5		
(管理)栄養士	1		
当直スタッフ	夜間1		

サービス概要

- 食事サービス 1日3回 レストランにて提供
一般食も可(職員及び家族)メニュー限定
特別食・治療食の提供(医師の指示がある場合)
- レクリエーションサービス きんぎょ家グループ、翌檜館主催の行事開催
サークル活動支援
- 生活相談・助言サービス フロントスタッフにより随時
- 介護サービス グループ施設により介護保険サービス
他事業所サービスの可能
- 家事サービス 介護保険認定を受けた場合は介護保険サービス
それ以外はグループ事業所により有料サービス
- 健康管理サービス 随時健康診断
(かかりつけ医への連絡)
健康相談(月1回)
- 治療への協力サービス 各連携病院及び施設への連絡、紹介
医療情報の管理
- その他のサービス 郵便物・宅配便の取次
ローン宅配
日用品の宅配サービス(月2回)
近隣スーパーへの送迎(月2回)

入居費用

■入居一時金

	一人入居	二人目入居	計	
Aタイプ	28万円	10万円	38万円	2戸
Bタイプ	30万円	10万円	40万円	2戸
Cタイプ	32万円	10万円	42万円	6戸
Dタイプ	35万円	10万円	45万円	2戸
Eタイプ	45万円	10万円	55万円	2戸
Fタイプ	50万円	10万円	60万円	2戸

●入居一時金の内容は、翌檜館専用居室及び共有施設の利用権です。

●支払方法

入居一時金は4年で償却し、その後の追加金はありません。

入居一時金は5回分割払いシステムです。入居時(入居金)20%、その後、1年償却するごとに20%ずつ4回に分けての後払いです。

年次途中で退去する場合は、年次末償却金額を入居日数で割り、退去時に請求させていただきます。

入居金は返還できません。

■月額利用料

	Aタイプ		Bタイプ		Cタイプ	
	一人入居	二人入居	一人入居	二人入居	一人入居	二人入居
家賃	66,000	66,000	71,000	71,000	74,000	74,000
管理費	35,000	43,000	35,000	43,000	35,000	43,000
食費(3食)	48,600	97,200	48,600	97,200	48,600	97,200
計	149,600	206,200	154,600	211,200	157,600	214,200

	Dタイプ		Eタイプ		Fタイプ	
	一人入居	二人入居	一人入居	二人入居	一人入居	二人入居
家賃	77,000	77,000	94,000	94,000	100,000	100,000
管理費	35,000	43,000	35,000	43,000	35,000	43,000
食費(3食)	48,600	97,200	48,600	97,200	48,600	97,200
計	160,600	217,200	177,600	234,200	183,600	240,200

※食費は消費税込み

■その他使用料

- 1 電気料金については個人契約により本人負担。
- 2 水道料金については一人入居3,300円、二人入居4,400円、個室入浴5,500円/月定額負担※。
- 3 ガス料金については個室浴室を利用する人のみ、2,200円※/月定額負担。
(共有浴室のみを利用する場合は不要です。)
- 4 菜園利用料220円※/月間(利用する場合)

入退去

■入居の条件

1. 入居時の年齢が満60歳以上の方
2. 2人入居の場合は、配偶者、もしくは60歳以上の親族の方
3. 身のまわりがある程度自分でできる
4. 身元引受人をたてられる
5. 過去伝染病にかかったことがない
(現在完治されている方はご相談下さい。)

■身元引受人

入居契約の際、身元引受人1名を定めていただきます。

身元引受人は契約上の債務の連帯保証人であるとともに、入居者が要介護状態になり、自分で判断することが不可能になった場合、本人に代わって判断を行っていただきます。また、入居契約が解除された場合の引き受け人となります。

■医療が必要とする 場合の処遇・取扱

病気やけがの治療は病院等でうけていただくことになり、医療費は入居者の負担になります。なお、入院する場合でも居室の権利は継続されますので、家賃、管理費等の基本料についてはお支払いいただきます。

■介護を必要とする 場合の処遇・契約 の取扱

介護が必要になった場合は、介護保険法の手続きにしたがって、介護認定を受けていただきます。認定後、介護保険サービスが受けられます。

■体験入居

空室がある場合にかぎり可能です。

費用: 宿泊4,000円 食事1,620円(3食)

■契約の解除

予告期間3カ月をにおいて、次の場合には契約を解除できるものとします。

1. 翌檜館及び他の入居者の財産・生活または健康に重大な影響を及ぼす恐れがある時
2. 管理費、食費等の支払いを怠り、滞納額が2ヶ月に達した時
3. 契約書・管理規定の条項に違反した時

入居者が契約を解除する場合には3カ月以上の予告期間が必要となります。

原則として加入してもらいます。

■町内への加入

■医療・介護体制

1 健康相談

・随時実施します

2 日常の疾病

・日中はかかりつけ医へ通院していただきます

・提携医療機関へ紹介します

3. 緊急時の疾病

・日中は各かかりつけ医連絡

・夜間は緊急時システムによる連係で対応

4. 要介護状態

・グループ内の介護保険サービスを利用が可能です。

その他サービス事業所の利用も可能です。

また、介護状態及び認知症が著しく進行した場合はグループ内有料老人ホームもあります。

その他

■土地所有

株式会社 Shin

■建物所有

株式会社 Shin